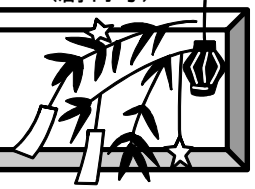


千葉放課後連ニュース

平成25年
7月号

〈会長挨拶〉

千葉放課後連の会報第1号に寄せて

千葉放課後連 会長 園山満也

放課後等デイサービスの制度ができて2年目、それと軌を一にするように、千葉放課後連の活動が再開され、役員や事務局体制が確立・強化され、一歩ずつ歩みを始めています。そして会員や事業所との情報交換や交流ができるように会報が発行される運びになりました。

放課後等デイサービスの事業所がどんどんできてきたということは、保護者や子どもたちのニーズがずっと眠っていたということでしょう。子どもたちの放課後や長期休暇の生活が豊かになり、また保護者の皆さんの悩みや負担を軽減できるということが、この放課後等デイサービス



を行っている事業者の喜びであり、誇りでもあります。

さて、始まったばかりのこの事業が抱える様々な課題はどのようなところにあるのでしょうか。全国放課後連の副会長でもある丸山啓史氏(京都教育大)は、いくつかの項目を挙げて指摘しています(全障研出版「みんなのねがい」、2013年6月号)。

一つ目は「放課後活動は遊び・仲間・生活づくりを通じて子どもの育ちを“足元”から支える可能性を秘めている」という村岡真治さん(ゆうやけ子どもクラブ)の言葉を引用し、ここに通う子どもたちの笑顔が輝くような、豊かな生活を作り出すこと。

二つ目は保護者のレスパイトや就労のための条件を保障することです。12年間の長期にわたる子どもたちや家族との関わりの中でしっかりと支えられる「放課後等デイサービス」を作り上げること。

三つ目は放課後等デイサービスの事業がスムーズに運営できるような職員体制、ゆったりとして過ごせるスペース、ダイナミックな活動もできる空間などが求められています。そのために報酬の「日額制」の問題や一割負担の「応益負担」の制度そのものを問いなおさなければならぬのではないかと述べています。

上記のような課題を意識し千葉県の地域独自の課題も視野に入れながら千葉放課後連は一步一步前進していきます。

〈企画局長挨拶〉

新生千葉放課後連広報誌発行に寄せて

企画局長 田中 哲

千葉放課後連の広報誌が新しく発行され、また会員の皆様に発信し、皆様の方からも意見を頂いて、これから本当の意味で「放課後」という言葉をキーワードにして千葉県中の方々が繋がってゆくのだと思うと、ワクワクもし、また企画担当者としても担っている役割の意味をあらためて思い起こしているところです。昨年、新たな相談支援体制がスタートしたところですが、皆様がこれまで積み重ねてきた放課後支援の実践を障害児支援利用計画の中にどのように落とし込んで行けばよいのか、ご苦労されている方も少なくないのではないでしょうか。



障害を持っている子ども達の支援については、やはり未就学児童の発達支援というカテゴリーの中で「療育」や「訓練」、これらは障害を持つ子どもの成長にとって大変重要な意味を持っています。しかし就学後の子ども達への支援もそれと同じように考えただけで語りつくすことが出来るものでしょうか。6歳から18歳までという、心身にわたって大きな変化を遂げ、成人期へとつながってゆく12年という長い年月を子ども達と並走し続ける「放課後」が、子ども達の成長や、人間形成の上でどのような意義を持つものなのか。この問いにしっかりと答えてゆかなければならない時代がやって来たと思います。今から十数年前、障害児の放課後は「居場所づくり」として始まりました。しかしただの預かりだけではなく、また療育だけで語りつくすことのできるものでもない。このような放課後の支援をどのような視点でどのように捉えどのように実践していったらよいのか、これは千葉放課後連が今取り組むべき大きな課題です。そのために私たちはどんな活動をしていったらよいのか。企画局はこれらについて検討し、具体的な活動の考案・企画を担うものとして組織再編の中で新たに生まれた部局です。今年度の局の体制は、企画局長として田中哲(マナの家)、局員として高木修一(ぶらんこ)宮下絵美・成宮明子(たんぼぼ)、伊藤秀子(そら)の5名です。局員の任期は2年で、これは千葉放課後連が取り組むべき活動を検討する場に一般会員の方にも是非参加して頂きたいと思っているからです。局員と言う立場でなくてもご意見はどしどしメールでお寄せ下さい。お待ちしております。放課後と言う大地を全員で開拓してまいりましょう。

〈事務局長挨拶 紹介〉 事務局長:吉野眞里子(にじと風福祉会)

千葉放課後連に関わらせて頂きたいへんうれしく存じます。何の法制度もない時代から、数少ない障害児の放課後・休日活動を事業として実施している団体が集まり、手さぐりで補助金制度を作っていく活動をしたり、どのような活動をしていくのが放課後なのかと研修をしてきました。

支援費制度ができ、自立支援法ができ、金銭的にも、以前より少し楽になりました。ほっとして少しの中断がありましたが、会長宅周辺の八街市、富里市近隣の事業所を中心に集まりを絶やさずに活動してきたことが現在に繋がっています。現在、とても若い会員集団の中で仕事をさせて頂けるのは、とても心強く頼もしくうれしくなります。一所懸命さが伝わってきます。

放課後活動を過不足なく事業として運営していくには 法制度は追いついていません。また十分に子どもたちと放課後の活動をしていくためには 給付費の額も十分ではありません(10人の子どもに2.5人の職員なんてありえない)。さらにお子さんと最長12年間関わるには、もっともっと放課後活動って何なのかな?と研鑽していく場が必要です。千葉県の各々の事業所で放課後活動を過ごせてよかった、と思ってもらえるように各々の役割を果たしていきたいと存じます。

会報:五十嵐小耶香(生活クラブ風の村 あかとんぼ土浮)

まだまだ分からない事だらけなので、千葉放課後連という場を通していろいろな情報を共有したり勉強して行き、そして障がいを持つ人たちが楽しく「放課後」という時間を過ごせるようにしていきたいと思っています。

会報:手島秀和(児童デイサービスパレット)

千葉放課後連では、これからの「放課後活動の保障」を軸として様々な取組みについて、月に一度役員会を行い、意見交換をしています。共通の課題やスタッフの悩みなど共有できる事もたくさんあります。皆様に興味を持って頂けるような活動をしていきたいと思ひます。

書記:大野晃(にじと風福祉会)

初めまして大野晃です。「放課後等デイサービス事業所にじと風」に勤務しています。今回縁あって千葉放課後連事務局書記をさせて頂いています。同じ放課後活動をしている方々と少しでも多く関わっていきたくと思ひます。今後ともよろしくお願ひします。

〈事業所紹介〉

県内の放課後等の事業所を紹介しています! 今回は富里市にある「パレット」です。



〈児童デイサービス パレット〉

- 場 所 : 富里市御料950-3
- 定 員 : 10名/日
- 実施地域 : 印旛郡市
- 開所日 : 月~土
(隔週土/日・祝祭日は休業)
- 時 間 : 10:00~18:00

周囲には畑や雑木林が広がる静かな所です。近くにお越しの際は、ぜひ遊びに来て下さい!

〈お願い〉 個人情報に関する取扱いについて

この会報で掲載される個人情報は、各所属している事業所の許諾を得たものであり、開示に問題はないものとして取り扱いますが、取り扱いには各機関の規定に従って十分注意してください。

〈編集後記〉

私は今回はじめて会報発行に携わりました。会報といえば、これまで学校の〇〇だより等を何気なく見ているだけでした。実際に作成側に立ってみると簡単ではないことがすぐに分かりました。発行に至るまでの作成過程においてチームでの打ち合わせ、役割分担、計画に沿った実行、それら全て他事業所との協働。そして何より読み手が興味をもてるかを考えながら相手の立場になって取り組むことが、ケアマネジメントのプロセスそのものだと思います。評価や反省も忘れてはいけません。これからはどの会報もありがたく拝見させて頂きたいと思ひました。(笑) 手島秀和

- 発行 園山満也
- 編集 千葉放課後連事務局(広報)
- 発行所 千葉県八千代市大和田新田453-126
特定非営利活動法人にじと風福祉会
- 印刷所 特定非営利活動法人恵み野会
つくしんぼ
- 発行部数 200部